

確定申告期の相談予約はお済みですか

令和7年分所得税確定申告及び消費税確定申告のご相談は

完全予約制

帳簿の点検がまだの方はできる限り早期の来所をお願いします！

記帳相談は令和7年12月24日（水）まで

- ※ 12/24までに1回以上ご来所のうえ帳簿の点検を受けていただき、確定申告期の予約をお取りください。
- ※ 12月は混雑が予想されますので、お早めにご来所ください。
- ※ 減価償却費の計算は記帳相談時にお渡しいたします。
- ※ 帳簿の点検はTELまたはWEBで予約してからご来所ください。

予約の空き状況

1/5～1/31

■マイナンバーカード利用

残り 191 枠

■代理送信

残り 252 枠

2/1～2/28

■マイナンバーカード利用

残り 131 枠

■代理送信

残り 202 枠

3/1～3/16

■マイナンバーカード利用

残り 159 枠

■代理送信 3/1～3/11

残り 149 枠

【代理送信を希望される会員の方】

令和7年分の代理送信の期限は

令和8年3月11日（水）まで

■所得税確定申告法定期限：3/16（当会受付 3/16 午前まで）

■消費税申告法定期限：3/31（当会受付 3/31 午前まで）

※インボイス登録をされている方は消費税確定申告書の提出が必要です。

- ・今年度も記帳確認ハガキの送付は差し控えさせていただきます。
- ・年内に来所が困難な方はR8.1.30迄に決算書の下書きを事前にご提出していただくことで予約をお取りすることが可能です。
※詳細は裏面をご確認ください。
- ・会計ソフト（BRA・ジョブカン以外）をご利用の方は、予約の有無に関係なく決算書の事前提出にご協力をお願いします。

一般社団法人戸塚青色申告会